

企業が抱える諸問題に、専門家が的確サポート

専門家による支援

中小企業者が抱える経営、技術、情報化等に関する
種々の問題解決のために専門家がサポートします！

支援例

経営計画策定と
取り組み方法の指導

労務管理・人事規程の
見直し

新商品開発と
市場調査

ホームページ
作成

生産効率
改善

工程管理
改善

商品開発における
技術指導

派遣対象企業

下記の要件に合致する中小企業者の方。
対象となるか疑問の方は、あらかじめお問い合わせください。

- 1 創業を予定している、または経営革新等を行って経営の向上を目指す意欲があること。(業種・法人格の有無を問いません)
- 2 経営革新等、経営の向上に係る目的あるいは目標が明確であること。
- 3 専門家派遣により、支援の効果が期待できること。

派遣回数

最大8回まで

※年度内において1事業者あたり1案件まで

費用

派遣1回につき
10,000円及び専門家の旅費1/3

派遣に要する経費の1/3相当額。
残りの2/3相当額は当機構が負担。
旅費の額は公益財団法人 富山県新世紀産業機構旅費規程による。



公益財団法人 富山県新世紀産業機構

中小企業支援センター 専門家派遣事業

事業の主な流れ

支援を求める企業からの派遣要請

1

- 支援を求める企業は、当機構ホームページより様式第1「派遣要請書」をダウンロードし必要事項をご記入のうえ、当機構まで電子申請や郵送等により提出してください。
- 専門家については、原則として、当機構の登録名簿から指定いただきます。
- なお、未登録の方の派遣を希望される場合は、その方からの登録申請を受け、登録の後、その方を指定いただくこともできます。

専門家名簿は
こちらから



2

派遣内容の検討・派遣の決定

支援を求める企業からの派遣要請を受け、当機構において内容を検討し、派遣する専門家・派遣回数等を決定。

3

負担金の振込

上記決定の後、当機構から送付する通知に基づき負担金を振り込んでください。（振込手数料はご負担ください。）

4

派遣の実施

負担金の入金を確認後、当機構より専門家に対して、派遣の実施を依頼します。（派遣は、原則として、1回につき3時間以上）

5

報告書の提出

派遣の終了後、速やかに様式第3「派遣報告書」により報告してください。（専門家からも、別途報告書を提出いただきます。）

専門家派遣事業のQ&A

Q どんな事業なのですか？

A 専門家が企業を訪問し、企業の経営革新の取り組みに対して診断・助言を行い、問題解決のための支援を行います。

Q どんな専門家が登録していますか？

A 中小企業支援のため、高度かつ専門的な課題に積極的に取り組んでいただける方々にご登録いただいています。
（中小企業診断士・経営コンサルタント・情報処理技術者・弁理士・税理士・公認会計士等）



お問合せ及び書類提出先



公益財団法人 富山県新世紀産業機構
中小企業支援センター

〒930-0866 富山市高田527番地 情報ビル1F
TEL 076-444-5605
E-mail : center@tonio.or.jp
URL : https://www.tonio.or.jp/

事業の詳細や
様式のダウンロード・
提出はこちらから

